

『大阪社会福祉士』審査規定・執筆要項

◆ 審査規定

審査の視点	・ 論文・研究ノート・実践研究の視点 ① 研究誌編集規程の目的に合致していること。 ② 論文の内容が整合性のあるものとなっていること。 ③ 信頼性に足る研究の経過と結果を示していること。 ④ 本誌にふさわしい水準に達していること。
審査者	生涯研修センター調査研究部会及び本会会員の中で生涯研修センター調査研究部会から審査を委嘱された者が行う。
審査等	研究論文・実践報告の審査については、投稿者の所属、氏名、会員番号等は秘匿して行う。また、研究論文・実践報告の審査者については公表しない。
判定	研究論文は審査により、以下の第1号から第3号に判定される。 (1)そのまま掲載可 (2)生涯研修センター調査研究部会の指摘・修正事項に従い修正後、論文または研究ノートとして掲載可 (3)掲載不可 実践報告は審査により、以下の第1号から第3号に判定される。 (1)そのまま掲載可 (2)生涯研修センター調査研究部会の指摘・修正事項に従い修正後、掲載可 (3)掲載不可 ※審査により、実践報告への応募から研究論文で採用、また研究論文への応募から実践報告で採用する場合がある。
決定	審査者の審査を経て、生涯研修センター調査研究部会が決定する。
通知	審査結果は、生涯研修センター調査研究部会が文書によって本人に通知する。
最終原稿	審査の上、掲載決定後に投稿者は原稿のデータをEメール添付の上、提出する。
著者校正	審査後の加筆は認めない。また、著者校正は初校と最終校の2回とする。

◆ 執筆要項

- 未発表原稿 本誌に発表する論文等は、未発表のものとしします。
- 文字数・用紙等 原稿は、パソコンで作成し、縦書きの A4 用紙に、横書き 1,600 字(40 字×40 行)×10 枚以内で印字するものとしします。図表については、1 点につき 600 字と換算し、図表込みで 16,000 字以内を厳守としします。1 ページ全体を使用する図表については、1,600 字換算としします。Word、一太郎、Excel のいずれかを使用し、印字した原稿のコピーを 5 部提出するものとしします。
- *E-mail での原稿の受付はいたしておりません。**
- 原稿内容 原稿の内容は、社会福祉実践と理論に関するものとし、テーマは自由に設定することができます。
- 原稿執筆上の諸注意
- 文 体 文体は口語体、文字は新かなづかい、常用漢字を原則としします。
 - 引用文献 参考文献は、別添の「注釈・引用文献・参考文献の記載方法」をご参照ください。
 - 図表等 図、表、写真は、図1、表1、写真1のように番号を付し、本文原稿とは別に一括してください。また、本文原稿の該当箇所の欄外に挿入位置を指定してください。
 - 事例を取り扱う際には、「公益社団法人日本社会福祉士会 正会員及び正会員に所属する社会福祉士が実践研究等において事例を取り扱う際のガイドライン」をご参照ください。
 - 研究論文・実践報告原稿の表紙には、①論文タイトル、②所属(勤務先等)、③所属支部、④会員番号、⑤氏名(ふりがな)、⑥連絡先住所、⑦連絡先電話番号、⑧連絡先メールアドレス、⑨「研究論文投稿」または「実践報告投稿」を明記し、本文にはタイトルのみを明記してください。
 - 原稿の句読点については、文章は「，」と「。」に統一してください。
- 原稿の部数 審査の便宜のため、原稿のコピーを 5 部提出してください。
- 投稿期間 10 月 1 日～11 月 30 日
 - 締切日 11 月 30 日(必着)

◆ 原稿送付先・問い合わせ先

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 大阪府社会福祉会館 1 階
(公社)大阪社会福祉士会 生涯研修センター 調査研究部会
TEL:06-4304-2772 FAX:06-4304-2773 E-mail: ofuku@oacsw.or.jp
※原稿が届きましたら、原稿の受領通知をお送りします。

[*『大阪社会福祉士』審査規定・執筆要項については、公益社団法人日本社会福祉士会の承諾を得て、引用・加工している。]